

家計調査にご協力を

家計調査は、毎月、総務省統計局が都道府県を通じて行っています。一定の統計上の抽出方法に基づき選定した世帯に家計簿をつけていただき、その集計結果は経済政策や社会政策の基礎資料、経済動向や景気動向をみる一つの指標として活用されている重要な調査です。

調査員がお宅に伺いましたら、協力をお願いします。

なお、調査内容は、統計をつくるためだけに使用され、ほかに利用することは法律で固く禁じられています。ありのままを回答してください。※調査員は「調査員証」を携帯してきますので、確認してください。

問合せ先 愛知県統計課物価・消費統計グループ
☎ 052-954-6104

計量器の定期検査

商店、工場、病院などで、取引・証明に使用する「はかり」は、定期検査が義務付けられていますので検査を受けてください。ただし、計量士が定期検査日以前1年以内に行った検査で、県知事に届け出た計量器は定期検査が免除されます。廃業や事業転換、代検査などで定期検査が

不要の方は連絡してください。
検査日 7月10日(水)・11日(木)

ところ 高浜エコハウス 1階資源ごみ分別学習エリア
料金 1台500円〜3,100円(分銅またはおもりは1個につき10円)
※種類によって異なります。
問合せ先 岡経済環境グループ (内線281)

善意をありがとうございました。(敬称略)

高浜市へ
八幡町・
新田町町内会

入札参加資格申請受付中

物品・委託などの入札(見積競争)、小規模工事(50万円以下の修繕など)の入札参加資格申請は随時受付中です。

申請内容や業種例は、下記の表を確認してください。

申請方法 「あいち電子調達共同システム(物品等)」により、電子申請をしてください。

※詳しくは市公式ホームページに掲載しています。(登録有効期間…令和2年3月31日まで)

問合せ先 岡財務グループ (内線312・233)

申請内容	物品・委託など	小規模工事 (50万円以下の工事・修繕など)
対象	次の要件をすべて満たしている方 ①成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ない方でない方 ②希望する業務の履行に必要な資格、免許などを有する方 ③国税、都道府県税および市税の滞納がない方	建設業許可がないなどの理由で、入札参加資格申請(建設工事)ができない方で、次の要件をすべて満たしている方 ①市内に主たる事業所(本社・本店)を有する方 ②成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ない方でない方 ③希望業務の履行に必要な資格、免許などを有する方 ④国税、都道府県税および市税の滞納がない方
業種例	物品購入：印刷、機械器具、文房具・事務用機器など 業務委託：建物など各種施設管理、機械設備保守点検など 物件借入：リース・レンタルなど	土木造園関係：道路構造物、舗装、遊具、樹木植栽など 建築関係：ガラス、サッシ、建具、壁、床、板金、瓦屋根、塗装など 設備関係：電気、配線、照明、空調、水道など

住まいづくりを一緒に
ナゴヤハウジングセンター
半田会場
住まいづくりはここから
愛知県下最大級 5会場「安心」「安全」「品質」の全125棟。
※愛知県下の住宅総合展示場の中で、同一事業者におけるモデルハウス棟数、県下最大。
※2019年4月1日現在。
〒475-0867 半田市榎下町7 ナゴヤハウジングセンター半田会場 検索
☎0569(32)3660
半田赤レンガ建物隣り

弁護士法人 白濱法律事務所
(愛知県弁護士会所属)
代表弁護士 白濱重人
●相続、遺留分、離婚 ●不動産、建築トラブル
●交通事故、労災事故 ●破産、債務整理
●企業法務
相談料無料 (初回30分)
刈谷事務所 ☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番
岡崎事務所 ☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45